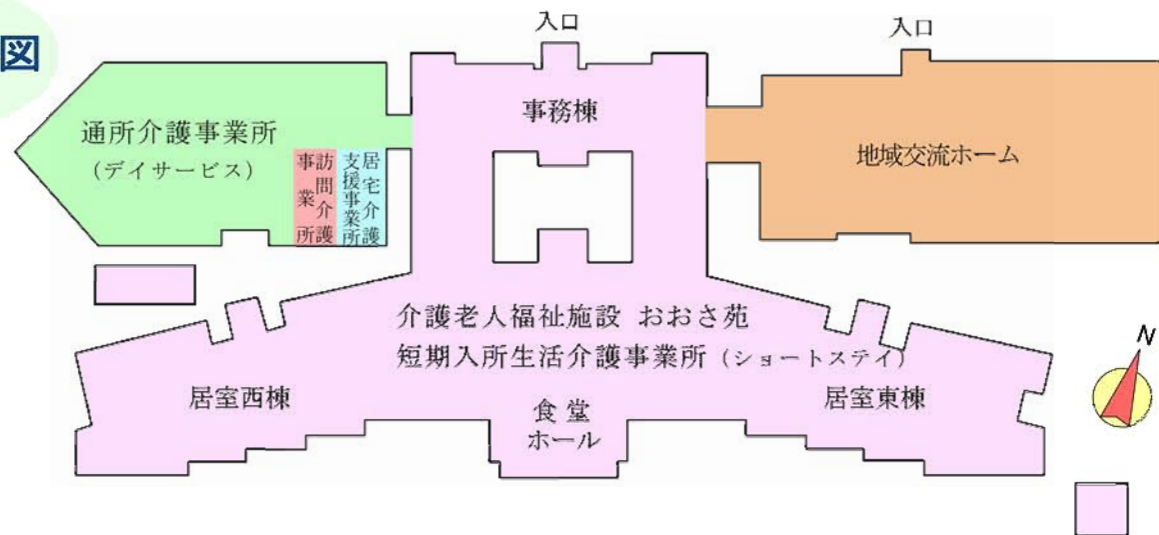
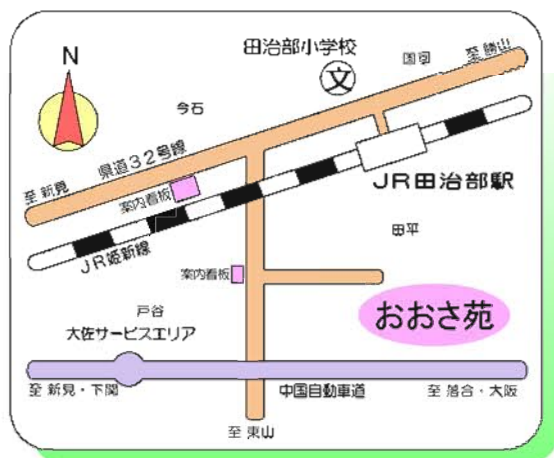


## 施設配置図



## 案内図



### 交通機関

JR姫新線田治部駅より徒歩で約15分  
JR伯備線新見駅よりタクシーで約20分

自家用車ご利用の場合は田治部小学校を  
目標においでください

## 事業所一覧

介護老人福祉施設

**特別養護老人ホーム おおさ苑** [定員 50床]

〒719-3506 岡山県新見市大佐田治部3221

TEL 0867-98-3600 / FAX 0867-98-3572

**短期入所生活介護事業所(ショートステイ)** [定員 12床]

TEL 0867-98-3600 / FAX 0867-98-3572

**訪問介護事業所(ホームヘルプサービス)**

TEL 0867-98-3000 / FAX 0867-98-3572

**通所介護事業所(デイサービス)** [定員 30名]

TEL 0867-98-3500 / FAX 0867-98-3572

**居宅介護支援事業所(ケアプラン)**

TEL 0867-98-3000 / FAX 0867-98-3572

伝えたいのは  
ま・ご・こ・ろ



介護老人福祉施設

**おおさ苑**

社会福祉法人 恵愛会

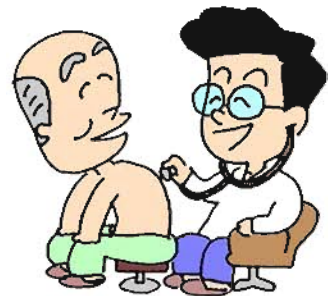
# 人にやさしい生活空間

## おおさ苑

**基本理念** 『人間愛と奉仕の精神で一人ひとりが生きいきと』の理念の基に、社会的サポートを必要とする利用者に対して、ニーズに対応したサービスを、専門的・総合的なサービス計画の基に誠心誠意真心をこめた支援にあたります。

### 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

介護保険法令に従い、要介護認定を受けられたみなさまに入居していただき、家庭的な雰囲気のもとに、可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにご支援することを目的としています。サービス提供にあたっては、居室および共用施設などの提供をはじめとして、個々の心身の状態に応じた介護サービスを、ご利用の方と相談のうえ計画し実施いたします。



健康管理  
嘱託医の回診



レクリエーション



喫茶



食事



機能訓練



入浴



陶芸クラブ



クラブ活動

園芸クラブ



書道クラブ



手芸クラブ



カラオケクラブ

### 短期入所生活介護(ショートステイ)

要介護認定、要支援認定を受けられたみなさまに、おおさ苑へ短期入所していただき、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の援助および機能訓練などのサービスを受けていただくことができます。介護保険制度上、短期入所生活介護を利用できる日数は、介護度に応じて決められています。

### 通所介護(介護保険デイサービス)・(介護予防デイサービス)

要介護認定、要支援認定を受けられたみなさまに、おおさ苑併設のデイサービスセンターへおいでいただき、ケアプランに基づいた入浴・排泄・食事・リハビリ・その他生活援助等の介護サービスを実施いたします。

また、要支援1・2の認定を受けられた方を対象に、地域包括支援センターでの介護予防プランに基づいたデイサービスを実施いたします。

健康チェック



入浴



食事



レクリエーション



### 訪問介護(介護保険ヘルパー)・(介護予防ヘルパー)

専門のヘルパーが、みなさまのご自宅へ訪問し、介護サービス計画に基づいた身体介護や家事援助などの日常生活上の支援をいたします。

- ①身体介護に関すること  
食事の介護、排泄の介護、衣類脱着の介護、入浴の介護  
身体の清拭や洗髪、その他必要な身体介護
- ②家事に関すること  
調理、衣類の洗濯、居室などの掃除、整理整頓、  
生活必需品の買い物、関係機関などとの連絡、その他必要な家事  
(預貯金などの払い出し、預け入れは行いません)



### 居宅介護支援事業(ケアプラン)

介護保険制度の居宅サービスの根幹をなす介護サービス計画(ケアプラン)の作成業務を中心に、おおさ苑の介護支援専門員(ケアマネジャー)がみなさまの在宅介護を支援いたします。

#### 【支援内容】

- ①居宅において、日常生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービスを適切に利用できるよう、要介護認定を受けられたみなさまの依頼を受けて、利用する指定居宅サービスの種類や内容などを定めた居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。
- ②介護サービス計画に基づいて、指定居宅サービスなどが確実に提供されるよう、サービス事業者やその他関係者との連絡調整などを行います。
- ③介護保険施設への入所を必要とする場合には、施設への紹介およびその他の便宜を図ります。
- ④新規市より委託を受け、介護予防サービス計画を作成し介護予防サービスが適切に提供されるよう連絡調整を行います。



### 地域交流ホーム

地域福祉の拠点となる施設です。地域にお住まいのみなさんとの交流を深めることを目的に、研修会をはじめスポーツや演芸および音楽活動など、幅広くご利用いただくことができます。